

令和5年11月2日 観光文教委員会 鍵田委員資料要求

要求内容

「そこのお考えそれは会議でそう思われたのか、その時点でそう思われたのか、それをどのような会議に、教育委員会側で捉えられたのか、そのことが分かる資料」について

令和5年10月19日厚生消防委員会での資料要求にありますように、市の方針については、市長部局から教育委員会へ情報共有として伝言により伝えられたものであります。

当該方針については、教育行政のみならず、ふれあい会館や公民館を含む飛鳥地域に関する行政課題の解決に向けた本市の大きな方針であり、また、施設のリニューアルにより駐車場等の設備面での機能が向上すること、公民館で実施されている社会教育活動は場所や手法を変えて事業継続ができることから、社会教育活動にあたっての環境が一定改善され、社会教育活動の推進が維持できると考え、伝言を受けた時点で当該方針を受け入れたものです。

したがって、当該方針を受け入れるべきかどうかといったことを教育委員会内で話し合う会議は開催しておらず、このことに関する資料はございません。

令和5年11月2日 観光文教委員会 鍵田委員資料要求

要求内容

「教育委員会内部での問題点を整理したことが分かる会議資料一式、それぞれ令和2年6月11日以降の記述を入れたもの」について

飛鳥公民館からふれあい会館への機能移行の問題点整理については、基本的には、社会教育活動を公民館から場所や手法を変えて継続させることとしておりましたので、事業の継続性は担保できるものと考えておりました。

しかし、場所や手法が変わることによるメリット・デメリットも生じるものと考えておりましたので、事業の運営面での課題解決に向けては、今後、地域の方々や担い手である奈良市生涯学習財団等の関係者の考えを伺いながら、その考えに対して教育委員会内で課題整理を行い、そのうえで関係者との協議が必要になると認識しておりました。

新しいふれあい会館施設の建設の大枠が定まっていく過程で、関係者と話し合いの機会をもつことを考えておりましたが、その段階にまで至っておりませんので、このことに関する資料はございません。